

2020年1月28日

債権者各位

東京都渋谷区代々木二丁目28番12号
小田急電鉄株式会社
取締役社長 星野 晃司

新設分割公告

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、新設分割により新設する株式会社小田急SCディベロップメント（本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目8番3号）に対して当社の商業施設運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに本新設分割を決定しております。

記

- 1 本新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 2 当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上